

児童虐待ってご存じですか？

皆さん、「児童虐待」ってご存じですか？児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律（通称「児童虐待防止法」）に規定されており、この法律には、児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防及び早期発見、国や地方自治体の責務などが規定されています。

しかし、「児童虐待って聞いたことはあるけど、どんなことが虐待にあたるか分からない」って答える方がまだまだ多いことが現状です。そこで、今回は、児童虐待がどのようなものか、お話ししたいと思います。

児童虐待とは

児童虐待とは、親または親に代わる保護者などによって子どもに与えられた行為で、子どもの心身を傷つけ、健全な成長を損なう行為をいいます。

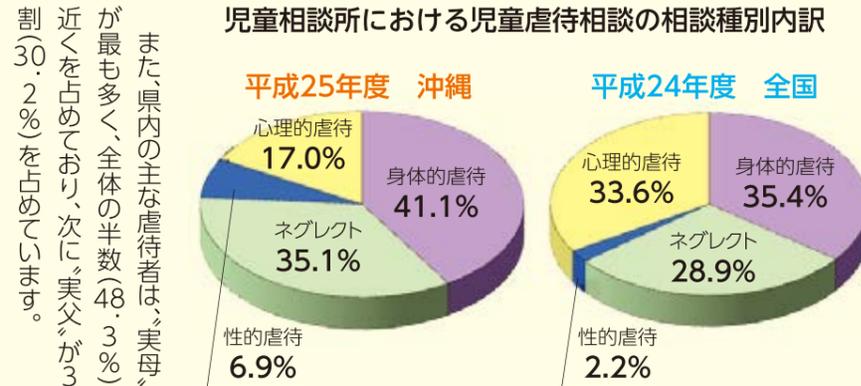
また、虐待であるかどうかは、その行為の程度や「しつけである」とか「良い子にするために」という保護者の意図とは関係がありません。子どもにとって有害であるか、子ども自身が苦痛を感じているかどうかという視点から判断します。虐待は、左のように4つに分類されています。

児童虐待の定義

身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など	性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など	心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス:DV） など

沖縄県と全国の児童虐待の現状

ここで、沖縄県と全国の児童虐待の現状をお伝えします。沖縄県の児童相談所が平成25年度に対応した児童虐待の相談件数は、348件で、そのうち、最も多いものが、①身体的虐待、続いて②ネグレクト、③心的虐待、④性的虐待の順となっております。



全国ベースで見ると、虐待件数が右肩上がりで見ると、虐待件数が平成25年度は7万3千件を超えて過去最高となっております。

児童虐待防止への取り組み

相談件数が増加している要因としては、単に虐待件数が増えたという見方も考えられますが、県民の皆さん一人ひとりが虐待防止について理解を深め、通告等の件数が増えてきたことも要因の一つとして考えられます。しかし、虐待を受けている子どもは、数多く潜在していると言われており、今後も、児童虐待の早期発見、早期対応などのさらなる取り組みが重要な課題です。

そこで、11月を児童虐待防止推進月間として位置づけ、全国一斉に児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施しております。県や県内市町村においても、周知・啓発のために、講演会やパネル展を開催したり、チラシの配布や広報誌への掲載など、さまざまに取り組みが行われています。また、児童虐待防止月間に関わらず、発生予防の取り組み（乳児家庭全戸訪問、虐待ハイリスク者への支援、児童相談所の体制強化（24時間365日相談受付体制の整備）、市町村や関係機関との役割分担や連携の推進（市町村要保護児童対策協議会の設置促進や助言指導等）などの取り組みも行ってあります。

おかしなこと思ったら...

もし皆さんが、虐待を疑ったときや発見した場合は、ためらわずに、県内の児童相談所、または、所在市町村の児童相談窓口へ通告してください。児童虐待に係る通告は、発見者の義務です。虐待かどうかかわからなくても、疑いがあればお知らせください。是非、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



終わりに

- 虐待を受けた児童のみならず、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合でも通告しなければなりません。
- 通告は子どもを守るだけでなく、子どもを虐待している養育者を助けることにもつながります。

通告・相談窓口

- 沖縄県中央児童相談所（おきなわ子ども虐待ホットライン）：
098-886-2900 24時間・365日
- 沖縄県コザ児童相談所：098-937-0859
8:30～17:15（祝祭日、年末年始、慰霊の日を除く月～金）
- 各市町村児童福祉主管課：各市町村にお問い合わせください。



講演会実施のお知らせ

参加無料 要事前予約

一般&専門職向け講演会（一時保育有り）定員150名
 講演：孤育てから、子育てへ『自尊感情を育む オトナとコドモの関係』
 講師：北村 年子（キタムラトシコ）氏
 （ノンフィクションライター 自己尊重トレーニング・トレーナー）
 いい親であろうとして、子どもにきつくあたってしまう、自己嫌悪に…。子育て中の親なら一度は経験したことがあるもの。このように子育て中の問題について、北村さん自身の育児体験や活動を通して見えてきた、自分も子どもも幸せになる子育て方法についてのヒントをご講話いただきます。
 日時：平成27年1月7日（水）14時～16時
 場所：石垣市健康福祉センター

参加無料 要事前予約

一般向け講演会 定員300名
 講演：子ども虐待とDV
 ～私達に出来ることを考える～
 講師：信田 さよ子（ノブササヨコ）氏
 （原宿カウンセリングセンター所長・臨床心理士）
 本講演会では、長年カウンセラーとしてDVや虐待などの家庭内暴力に関わってきた経験を持つ信田さよ子さんをお招きし、適切な支援、どうすれば被害者を孤立させないかを考える機会にしたいと思います。
 日時：平成27年2月10日（火）18時～20時
 場所：沖縄県立博物館・美術館

申込先：NPO法人おきなわCAPセンター 電話：070-6591-7159

お問い合わせ 県青少年・子ども家庭課 電話：098-866-2174 FAX：098-868-2402